

令和4年3月

お客さま各位

中日信用金庫

窓口営業時間変更について (通常どおりの窓口営業の再開)

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けられた皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

さて、当金庫では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ならびに安定した金融サービスの維持等を図るため、令和4年1月27日より「窓口営業の休止時間（11：30～12：30）」を設けさせていただいておりましたが、令和4年3月22日より、一部店舗を除き、通常の窓口営業に変更させていただきます。

引続き、当金庫では、新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めるとともに、影響を受けられた皆さまのご相談などに、きめ細やかに取組んでまいりますので、お気軽にご相談いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 窓口営業時間の変更日

令和4年3月22日（火）より

2. 変更内容

窓口営業時間 【平日】	変更後	変更前
	9：00～15：00 (通常どおりの営業)	【午前】 9：00～11：30 【午後】 12：30～15：00

3. 対象店舗（昼休業を終了する店舗） 15店舗

本店	栄生支店	浄心支店	上飯田支店	矢田支店
守山支店	西春支店	清洲支店	名古屋空港前支店	甚目寺支店
名古屋支店	西枇杷島支店	尾張旭支店	光城支店	平田支店

4. 備考等

従前より「窓口営業の休止時間（11：30～12：30）」を設けております「新川支店・中川支店・名東支店・藤島支店・柳原支店・須ヶ口支店」の6店舗につきましては、引続き、休止時間を設けた営業時間とさせていただきます。

以上